八尾山城と杉原惣領家

田口義之

八尾山城探訪

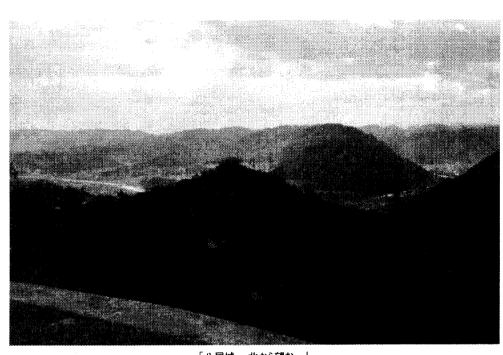
幅二十メートルの長楕円形をなし、主軸はほぼ南北に延びている。本丸本丸(仮称)は、八尾山山頂を削平して築かれ、長さ約六十メートル、島県の主要山城』(芸備友の会)等によれば、概要左の通りである。が、本会が昨年出版した『山城探訪―福山周辺の山城三〇選―』や、『広八尾城は、中世の典型的な山城跡である。精密な測量は行われていない

も空堀が設けられていたようである。から下は、約二百五十メートル下って尾根続きの鞍部となるが、ここにる。空堀の両側は竪堀となって約三十メートル下方に延びている。ここ塁をめぐらし、北方尾根続きは、幅約三メートルの空堀で断ち切っていの北は、一段下って長さ約四十メートルの細長い平坦地で、北東側に土の北は、一段下って長さ約四十メートルの細長い平坦地で、北東側に土

はことごとく城塞に利用され、府中市域では屈指の山城遺跡といえる。た構造となっている。八尾城の名称通り、山頂から八方に延びる尾根筋上の削平地には、北側部分にのみ土塁が築かれ、北方亀ヶ岳側を意識し丸の東西の尾根上にも、東八、西七ヶ所の削平地が残り、特に、東尾根本丸の南は、四段に削平され、最下段が妙見社の境内となっている。本

郷土史書の記載

宮田備後守が居城したとある。又、出口村古城主として、山名伊豆守記』で、「備後叢書」所収本によると、府中八ツ尾城として、応仁年中に最も古いものは、近世初頭に原本が作成されたといわれる「備後古城関心を引き、各種の郷土史書に、城主に関しての伝承が収録されて来た。八尾城は、城跡として顕著な遺構を残しているため、近世以来、識者の



「八尾城 ―北から望む―」

清氏(時氏共在)、宮田備後守の名が書き上げられているが、八尾城跡は、清氏(時氏共在)、宮田備後守の名が書き上げられているが、八尾城跡は、宮川である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の区」である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の区」である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の区」である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の区」である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の区」である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の区」である。

「杉原伯者守光平

いこの原在20mで成と己(こととのでも成長に易げている。『同当城を築て住す」 当城を築て住す」 鎮守府将軍平貞盛後胤、鎌倉殿に仕へ頼家将軍より備後守護を賜り、

る。同書によると、父桓平は として、杉原光平の築城を記し、光平以後の歴代城主を掲げている。『西書によると、 「西武天皇の末流、平貞衡六代の孫桓平の次男にあたり、杉原流の祖とあ 「京本」を始めとする杉原氏系図が杉原姓の元祖としている人物で、父祖
系本)を始めとする杉原氏系図が杉原姓の元祖としている人物で、父祖
系本)を始めとする杉原氏系図が杉原姓の元祖としている人物で、父祖
系本)を始めとする杉原氏系図が杉原姓の元祖としている。『西
として、杉原光平の築城を記し、光平以後の歴代城主を掲げている。『西
として、杉原光平の築城を記し、光平以後の歴代城主を掲げている。『西

「文治五年奥州合戦之時御供仕抽忠勤」

たり、杉原氏惣領家の人々であったことがわかる。
員平、忠綱、親綱、時鋼、光房、直光、満平、光親は、光平の嫡流にあ脈』によって記すと、六頁の通りで、『西備名区』が八尾城主としているとあるから、鎌倉時代前期の人物である。光平以降の系図を『尊卑分

杉原光平の八尾築城について

杉原光平の八尾築城に関しては、府中の人五弓雪窓の著『三備史略』

(「備後叢書」所収) に左の記述がある。

る。平の在世年代は、鎌倉時代前期と推定され、ほぼ首肯してよい年代であいないため、事の真疑を判断する手段を持たないが、先述のように、光(一二〇二)と特定しているのは雪窓独自の見解である。出典を挙げて言うところは、『西備名区』とほぼ同じであるが、年代を建仁二年

問題は、光平の、八尾城築城の理由である。

を つき行い とく『記載に過ぎるのひはない。 の示す通り、国府の所在地として、備後の政治の中心地である。守護光れたのが事実とすれば、答えは簡単である。八尾城下の府中は、その名『三備史略』や『西備名区』がいうように、光平が備後守護職に補任さ

平の鎮所として八尾城に過ぐるものはない。

説を取っていない。学問水準を示すといわれる『福山市史』(上巻)も、光平の備後守護補任学問水準を示すといわれる『福山市史』(上巻)も、光平の備後守護補任に否定的である。近年のしかし、現在の学界では、光平の備後守護補任に否定的である。近年の

たと思われる。つまり、守護でもない杉原氏が、国府を眼下に収める八在庁官人に求めており、その根拠の一つは、杉原惣領家の八尾在城であっ【福山市史』や府中在住の郷土史家藤木英太郎氏等は、杉原氏の出自を

だと説明されるのである。 尾城に居城したのは、国府在庁の最有力者として優位を占めていたから

して、十分検討の価値を持つものである。平が備後守護に補任されなかったとは言い切れず、今後も一つの仮説とあって、杉原氏の名はない。しかし、確証がないからといって、杉原光あって、鎌倉時代の備後守護として確証があるのは、土肥氏、長井氏で

氏の西遷地頭説を掲げておきたい。を含んでいるが、一つの解決策として『新修尾道市史』等の述べる杉原を含んでいるが、一つの解決策として『新修尾道市史』等の述べる杉原立のように、光平の八尾築城、杉原惣領家の八尾在城は、多くの問題点

つまり、杉原氏は本来関東御家人で、備後杉原保の地頭職に補任され、上の世界は豆蔵ですり、すますり、

後に府中に入部したと考えるのである。

る必要がある。

「は定されており、府中と杉原氏の接点を見付けた町とする説もある)に比定されており、府中と杉原氏の接点を見付けらない。杉原氏名字の地とされる杉原保は、現尾道市東北部(福山市本色し、この説では、杉原光平が何故府中八尾城に拠ったかの説明にはな

没落した可能性が高い。

及び承久の乱が考えられるが、承久の乱に際して、後島羽上皇方として及び承久の乱が考えられるが、承久の乱に際して、後島羽上皇方としてわれず、消息を断っている。清原氏没落の契機としては、源平の争乱、のは清原氏一族であった。しかし、清原氏は、鎌倉初期以来、史料に現平安末期、『高野山文書』によると、当時備後在庁で最も有力であった

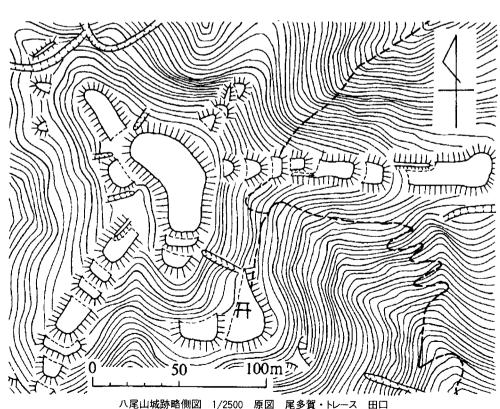
たのではなかろうか。在庁有力者の清原氏が国府周辺に所領を有してい杉原氏は、承久の乱後、この清原氏跡の新補地頭として、府中に入部し

ありながら、在庁にも勢力を持った。こう考えられるのである。ありながら、在庁にも勢力を持った。こう考えられるのである。たことは間違いなく、杉原氏は、清原氏の遺領を継承し、鎌倉御家人で

を有しており(『萩藩閥閲録』五九)、この傍証となる。(後世になるが、杉原氏の有力庶家木梨杉原氏は、府中に相当大きな所領

なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、 なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、 なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、 なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、 なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、 なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、 なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、

八尾城の場合も、形態からは鎌倉後期から南北朝期の築城と判断されており、精密な発掘調査によらなければ、正確なことは言えない。良いと考える。一般に、その山城の始築期をいつにするかは難かしいも良いと考える。一般に、その山城の始築期をいつにするかは難かしいものように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうのように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうのように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうのように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうのように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうのように高い山頂に築城されるのは、正確なことは言われており、八尾城山城の発達史で、南北朝期は一つの画期をなすと言われており、八尾城山城の発達史で、南北朝期は一つの画期をなすと言われており、八尾城



城時期の解明は今後の調査に待つところが大きい。 るにしても、光平の時代に何の施設もなかったとは断言出来ず、その築

八尾杉原氏歴代

げておく。 と思われる。以下『尊卑分脈』『西備名区』を主な典拠に、その歴代を掲 先述のように、光平以後、八尾城に拠ったのは、杉原氏惣領家であった

|||代員平。光平の次男、従五位下、民部丞。|||西備名区]|によれば、 実朝に仕え、備後守護職に補任されたという。 将軍

三代光綱。員平の嫡男で、従五位下、民部丞。

四代盛綱。光綱の嫡男で三郎と称したという。

五代忠綱。実は員平の次男で、四代盛綱が早世したため家督を嗣ぐとい う (【西備名区」)。

六代親綱。主計頭に任ぜられたと伝えるのみで事跡は不明

七代時綱。左近将監。嘉元三年(一三〇五)三月、世羅郡太田荘山中郷 氏は、元弘の変に際して、幕府方の軍勢催促に応じて笠置山に出陣し であったことの有力な証拠である。さらに、左の記録によると、杉原 肥氏と並んで六波羅の命令を受けていることは、杉原氏が鎌倉御家人 安芸沼田荘の小早川氏のことと思われる有力な鎌倉御家人である。土 至って初めて、確実な史料上に姿を現わすこととなる。土肥六郎は、 左近の違いはあるが、時綱のことと推定され、八尾杉原氏は、時綱に 肥六郎と共に、杉原右近将藍の名がある(『高野山興山寺文書』)。右近、 公文の年貢抑留を救済するよう命じた「六波羅御教書」の宛名に、 土

ており、このことを裏付けている。

小宮山一族等属長崎四郎左エ門尉之手 「光明寺残篇」元弘元年(一三三一)九月廿八日、椙原 笠置寺に懸干先陣致合戦放

一族栖山一族

城槨奉追落先帝了。

八代光房。『浄土寺文書』(八七号)曆応四年(一三四一)十月二十三日 観応の擾乱では杉原氏惣領家も分裂したようで、光房は、先述のよう 立場が守護に比肩するものであったとしても不思議ではない。 きとした鎌倉御家人、それも幕府奉行人の家柄となり、その在地での ことに由来するという(注②)。この考えが正しければ、杉原氏は、歴 明であるが、佐藤進一氏によると、光房は、康永三年(一三四四)三 うる勢力を持っていたことが判明する。この立場は何に由来するか不 は、 氏によれば、これは杉原氏が、前代鎌倉幕府の奉行人の一員であった される三方制内談に名を連ねていることが指摘されており(注①)、同 月に編成された(室町幕府)五番制引付番文の五番、同年三月と推定 守護細川頼春と共に、浄土寺預金丸名の帰属に関する調査にあたって 付足利直義下知状に、杉原左近将監光房とあるのが初見史料で、備後 いる。さらに、『浄土寺文書』一九号、六六号、八九号によれば、光房 足利直冬の命を奉じて活動しており、備後国内では守護に比肩し

山文書」一八四巻、観応二年六月十七日付将軍家御判御教書案)。 しているが、弟の親光は、足利尊氏、義詮方にあった(県史所収『高野 に足利直冬陣営にあって、直冬の奉行人(或は備後守護か)として活躍 『尊卑分脈』によれば、親光は従五位下、民部丞であったという。

直勤御家人(奉公衆)としての性格を備えていたことがわかる。と推定され、この時期の杉原惣領家は、後に見るように、すでに幕府三七五)三月二十七日の条に見える義満近習杉原伯耆守は直光のこと九代直光房。光房の嫡男で、伯耆守を称した。『花営三代記』応安八年(一

十代満平。直光の子で、四郎左衛門尉と称す。『花営三代記』応安八年三十代満平。直光の子で、四郎と称す。『花営三代記』に安光(左四郎)、以後同書康暦三年(一三八一)一月十三日の条まで叔父詮光(左上7十二日付将軍家御教書(古証文)によれば、幕府は、細川頼之を上7十二日付将軍家御教書(古証文)によれば、幕府は、細川頼之を上7十九日の条に、父直光(伯耆守)と共に義満近習として見え(伯耆で興味ある事例である。

相続後、伯耆守を名乗ったとしても不思議ではない。
一十一代光親。直光の子で彦太郎と称した。『花営三代記』応永三十二年(一十一代光親。直光の子で彦太郎と称した。『花営三代記』応永三十二年の年、杉原伯耆守の名が見える(『御産所日記』永享六年二月十三日の条)。年代から推して、光親も父満平同様、幕府直勤御家人として将軍に平以来、杉原伯耆守の名が見える(『御産所日記』永享六年二月十三日の条)。年代から推して、光親のことではあるまいか。伯耆守は、初代光条)。年代から推して、光親のことではある受領名である。光親が家督工工、杉原兵庫助と共に将軍義量所労七仏薬工以来、杉原領書ではない。

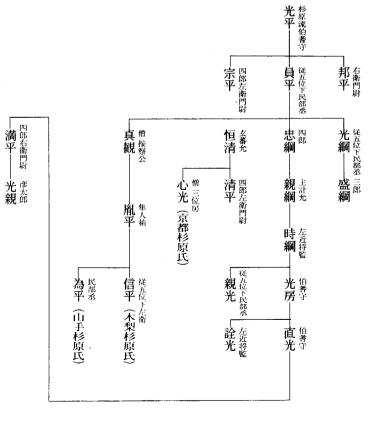
杉原親宗

【尊卑分脈】の記載は、光親で終わっているが、むろん杉原惣領家が断

絶したわけではない。

宗である。「伯耆左京亮」の伯耆は、この人物の父親が伯耆守であったこ月五日の条に、将軍義政参内の衛府侍として見える、杉原伯耆左京亮親光親の後を継いだと思われるのは、『康富記』宝徳二年(一四五〇)七

杉原氏系図



考えているが、間違いであろう。ことを推定させる。「広島県史」中世編では、親宗を惣領家とは別の家ととを示し、親宗が(伯耆守)満平、或いは(伯者守)光親の子であった

帳』には、五番衆として、この時期の幕府奉公衆の全貌を示す『文安年中御番帳』『永享以来御番

「杉原彦太郎、杉原四郎、在国衆杉原伯耆守」(文安)

「杉原伯耆守、杉原左京亮 杉原掃部助」(永享)

同じく在国衆杉原伯耆守とあるのは、光親のことである。 (大原代表)の (大原代表)の (大原で)、『永享以来御番帳』は、宝徳、享徳年間(一四五〇年代)、『永享以来御番帳』は、宝徳、享徳年間(一四五年間(一四四〇年代)、『永享以来御番帳』は、宝徳、享徳年間(一四五年間(一四四〇年代)、『永享以来御番帳』は、文安に杉原彦太郎、成ずれも杉原惣領家の人々と思われ、『永享以来御番帳』は、文安に杉原彦太郎、成立をである。『文安年中御番帳』は、文安に杉原彦太郎、成立をである。『大家の一名の名があるが、いずれも杉原惣領家の人々と思われ、『永享以来御番帳』の名があるが、いずれも杉原惣領家の人々と思われ、『永享以来御番帳』の名がある。

間柄とした方が、万事すっきりするのである。交代に在京したのではあるまいか。両者を別家と考えるよりも、父子の茶吊奉公衆としての杉原惣領家では、当主が在国する場合、家督の者が

惣領家の名(具体的には杉原伯耆守)が史料に現われないことを以って、「広島県史」中世編では、杉原親宗が杉原保の段銭を納め、その後杉原督として、先祖相伝の根本所領を相続していたと考えられるのである。氏名字の地杉原保の中心部分と考えられるから、親宗は杉原惣領家の家氏国が原本庄の段銭、五貫文を幕府に納めている。杉原本庄とは、杉原さらに、『康正二年造内裏段銭并国役引付』によると、杉原親宗は、備さらに、『康正二年造内裏段銭并国役引付』によると、杉原親宗は、備

た、と判断しているが、これも誤りである。杉杉原惣領家は、親宗の家に吸収され、応仁の乱によって最終的に没落し

るのである。 伯耆守の名があり、この時期になっても杉原惣領家は確実に存続していい者守の名があり、この時期になっても杉原惣領家は確実に存続して杉原示すといわれる『東山時代大名外様附』(注③)には、五番衆として杉原応仁の乱後、将軍義材期(明応元年―一四九二)の幕府奉公衆の全貌を

宮田教言の八尾在城

城に一時在城したことを指している。四六七~七七)に際して、西軍方の備後守護代、宮由備後守教言が八尾『備後古城記』に、「宮田備後守、応仁年中」とあるのは、応仁の乱(一

(特豊)の対立という図式を取った。(大め国人衆は、是豊方と宗全方に分裂し、国内を二分しての激しい戦いがくりひろげられた。初めは西軍方が優勢で、備北の国人衆が中心となっがくりひろげられた。初めは西軍方が優勢で、備北の国人衆が中心となっが自己の腹心宮田教言の備後守護仕命であった。(持豊)の対立という図式を取った。その族で、宗全とは極めて近い間柄であった。

ない。山名是豊自ら備後に下り、西軍方を撲滅しようとした。結果は、に入り、東軍方一掃の策を練った。これに対して、東軍方もだまってい国した教言は、備後西軍方の中心山内豊成の居城甲山城(庄原市本郷町)教言が備後に入ったのは、文明二年(一四七〇)末と推定されるが、入



還の運動を起こした者もいた(「親元日記」)。 軍方に所領を押領された者で、乱後、京都杉原氏を通じて幕府に本領返 めと思われる。是豊の勢力は、守護所尾道を中心とした沿岸部に強く及 殿様為守護代御下向ニテ府中八尾ニ御在陣候」とある。 たのではあるまいか。杉原氏一族中では、東軍方に属した者が多く、西 んでおり、その一掃と懐柔が急務であった為である。 三年の奥書あり)に、 この時期の八尾杉原氏の動向は明らかではないが、東軍方に属してい 教言の八尾在城は、是豊を支持した勢力に対する威圧と、戦後処理のた (甲山城攻囲中の)是豊様御陣中ニ種々様々而御陣破石見国崩退候 然処二山内上野介殿備後国内外郡共二威勢無申計候 宮田備後守

山名是豊の敗北に終わった。西軍方の本拠、山内豊成の居城甲山城に迫っ

五)、石見に没落したのである(『福山市史』上巻『渡辺先祖覚書』等)。 た是豊軍は、あと一歩というところで総崩れとなり、文明七年(一四七

宮田教言の八尾在城は、この後のことと思われ、『渡辺先祖覚書』(天文

置いており(注④)、八尾城には杉原惣領家が引き続いて居城したものと を嗣いで備後守護となった山名政豊は、守護代として大田垣氏を尾道に なお、宮田教言の八尾在城は、短期間で終わったようで、山名宗全の跡

と思われる。

教言の八尾在城も、八尾杉原氏の西軍方に屈伏した姿、と見なしてよい

八尾杉原氏の終焉

べたように誤りである。
杉原惣領家が、応仁の乱で没落したとする「広島県史」の説は、前に述

杉原伯耆守(惣領家)は、明応初年に至っても室町幕府奉公衆の一員と

して名を連ねており(前出)、八尾杉原氏の滅亡と八尾城の終焉は、その

後に求めなければならない。

守の在城を挙げた後、杉原石見守基康の名を掲げ、「西備名区」の、この部分の記述も、混乱している。同書は、宮田備後

「一本古城記に。杉原石見守基康は、先祖世々八尾に往す。杉原姓の根

本也。」

には、と記しているが、同書前条の八尾杉原氏世系、杉原彦三郎光親のところと記しているが、同書前条の八尾杉原氏世系、杉原彦三郎光親のところ

「満平男、天文のはしめ丹州に移ると云ふ」

としており、齟齬が見られるのである。

光親は、前項で述べたように、室町初期の人物であり、『西備名区』の

「天文のはしめ云々」の記事は肯けない。

郡志』は、基康、時興、忠興の三者の関係を父子相承の間柄としている興)の名を挙げているが、忠興を除いて、実在性には疑問がある。【芦品また、同書は、基康に続けて、山名宮内少輔時興、同宮内少輔忠興(理

る。理興は、本姓杉原氏、後神辺城主となって、一時備南に覇をとなえ但し、山名理興 (忠興) の八尾在城は、十分検討の価値を持つものであ

が、これも信頼性は低い。

た人物である。

あって対立していたが、最近では、「福山市史」上巻が山手杉原氏説を採っ従来、山名理興の出自に関しては、八尾杉原氏説と、山手杉原氏説とが

て以来、こちらの方が定説と化している。

説をむげに捨て去ることは出来ない。山手杉原氏説よりも矛盾が少ない氏説よりも史学上は有力であろう。しかし、だからと言って八尾杉原氏拠とした説で、『西備名区』や『福山志料』を主な典拠とした、八尾杉原確かに、山手杉原氏説は、史料として評価の高い、『萩藩閥閱録』を典

点もあるのである。

原説を採ればすっきりするのである。けるが、要約すれば、次の二点が山手杉原説では説明がつかず、八尾杉筆者は以前、この問題について一稿(注⑤)を発表したので、重複は避

興に実子がないため跡を相続したとされているが、『萩藩閥閲録』巻

①理興の跡を嗣いだ山手杉原盛重は、諸資料に、理興の四番家老で、理

六八では、盛重は理興の次男となっている。

に盛重の養父として理興の名が挿入されたと考えた方が良い)。め、山手杉原氏の家譜『萩藩閥閱録』巻二八八「杉原与三右エ門書出」いるが、これも、前條と同じく矛盾する(盛重が理興の跡を嗣いだた②『萩藩閥閱録』巻六八では、盛重には兄がいて、理興の嫡子とされて

理興の出目に関しては、八尾杉原氏出身説を採るべきではなかろう

めてわかり易いものとなる。し、何よりも八尾杉原(惣領家)氏の没落と、八尾城の廃城の問題も極し、何よりも八尾杉原(惣領家)氏の没落と、八尾城の廃城の問題も極原盛重が、理興の家老を勤め、その跡を嗣いだということも理解できるか。 理興が八尾杉原氏の出身であるとすれば、山手杉原氏の出である杉か。 理興が八尾杉原氏の出身であるとすれば、山手杉原氏の出である杉

自然と廃城となった、こう考えればよいのである。り、その死去によって断絶したこと、八尾城は、理興の後は役割を終え、つまり、八尾杉原氏は、理興の代になって、府中八尾城から神辺城に移

間に政治の中心地が移動しているのである。が現われる(注⑥)ように、府中が中心であったことは明らかで、このが現われる(注⑥)ように、府中が中心であったことは明らかで、このの開幕は、水野勝成の福山築城を以って始まるが、勝成が最初与えられの開幕は、水野勝成の福山築城を以って始まるが、勝成が最初与えられる。近世った府中の国府から、神辺へと移動した時期としてとらえられる。近世った府中の国府から、神辺へと移動した時期としてとらえられる。近世った府中の世史を巨視的に見ると、政治の中心が、古代政治の中心であ

は考えられない現象である。たのもこの時代で、これも、府中から神辺への政治の中心の移動なしに辺から南下して、山手、赤坂、今津を通って三原方面に通ずるようになっこの移動は各方面に大きな影響を与えた。山陽道が府中を通らずに、神

らにゝ。 へ移ったことによってなされた、こう考えてはどうだろうか。後考を待不移ったことによってなされた、こう考えてはどうだろうか。後考を待府中から神辺への移動、具体的には、杉原理興が八尾城を捨て、神辺城府中から神辺へ、 八尾城から神辺城へ、 この移動は、 杉原惣領家の

注④飯尾宗祇『下草』(『続群書類従』所収)他。注③今谷明「『東山殿時代大名外樣附』について」(『史林』)注①②佐藤進一「室町幕府開創期の官制体系」(『中世の法と国家』)

注⑤拙稿「神辺城主山名理興の出自」(「山城志」第8集)注②貧屑分礼「一茸」(「糸郡書業役」戸川)作

注⑥【薩戒記】永享九年八月一日條。

史」と題して発表したものを改題の上、加筆補正)(平成元年十一月(郷土史誌『もとやま』第十一号に「備後府中(八尾城)